

第33回 全日本クラブソフトテニス選手権大会

1. 主 催 (公財)日本ソフトテニス連盟
2. 主 管 千葉県ソフトテニス連盟
3. 期 日 2026年10月24日(土) 受 付 午前8時～
開 会 式 午前8時30分～
競 技 開 始 午前9時
10月25日(日) 受 付 午前8時～
競 技 開 始 午前8時15分
(予備日なし)
4. 会 場 開会式/競 技
千葉県白子町サニーテニスコート他(砂入り人工芝 90面)
〒299-4215 千葉県長生郡白子町中里 5333 他
TEL : 0475-33-2133 (ホテルサニーインむかい)
5. 種 別 男子・女子団体戦
6. ルール ソフトテニスルールブック(2026.4.1発行版)による(7ゲームマッチ)
※マッチ開始前の挨拶が終わった後のサービス、レシーブ又はサイドの選択は、副審がコインのA面とB面を双方のプレーヤーにそれぞれ示し、コインを投げる。A面が上になった場合は正審の右側が、B面が上になった場合は正審の左側がそれぞれ先取権を得る。なお、トスは進行の都合により、事前に行っておくことができる。
7. 大会使用球 男子 ケンコーボール
女子 ダンロップ
8. 練習 2026年10月23日(金) 午後1時～午後5時 無料
千葉県白子町サニーテニスコート 他
9. 参加資格
 - (1) 実業団以外の社会人クラブチームとする。なお、チーム登録者は実業団関係大会に重複して出場することはできない。
 - (2) 日本学連登録以外の学生は出場することができる。
 - (3) 日本連盟と所属国の連盟が認めた外国チームは出場することができる。
 - (4) 出場選手は参加チームで会員登録をしていること。
(ただし選手を兼ねない監督はこの限りではない)
 - (5) 出場選手および監督は公認審判員制度の有資格者であること。なお、技術等級制度の資格を所持していることが望ましい。
 - (6) チームの編成単位は各都道府県に登録した1所属団体単位とする。

- (7) 2026年度開始から本大会までに所属団体を移動した選手（選手を兼ねる監督を含む）は、本大会に出場できない。
- (8) 申し込み後、チーム間の選手変更(AとB等)は不可とする。
- (9) (2)の外国チームについては、(4)～(8)は対象外とする。

10. チームの編成

- (1) 年齢制限はしない。
- (2) 監督1名・選手4名以上8名以内で1チームを編成する。監督は選手登録（同一登録団体に限る）をすれば選手を兼ねることができる。ただし選手5名以内でチームを編成する場合は受付時に競技委員長まで届け出ること。
A・Bチーム及び男子チーム・女子チーム等の複数チームが出場する場合の監督の兼任はできない。

11. 試合方法

- (1) 3ペアによる点取り対抗戦。
- (2) 対戦の都度オーダーを変えてもよい。
- (3) **男子はトーナメント戦、女子は**予選リーグ戦と決勝トーナメント戦により行いコンソレーションも実施する。
ただし、雨天等により試合方法を変更する場合もある。

12. 参加料

1チーム 20,000円
※登録選手に会員登録制度の未登録者(監督を含む)が含まれる場合
1チーム 30,000円

13. 申込方法

- (1) 大会申込 大会申込みシステムにて各都道府県連盟より申し込むこと。
- (2) 申込期日 2026年9月17日(木)

14. 宿泊申込

斡旋はしない(各自手配のこと)

15. 参加の条件

- (1) ユニフォーム及びシューズは、「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。なお、ユニフォームはチームとして同一のものを着用することが望ましい。
- (2) ラケット、ストリングは（公財）日本ソフトテニス連盟で公認された製品を使用すること。
- (3) 選手変更をする場合「選手変更についての取扱い」記載内容を遵守すること。
なお、選手を変更・追加できる総数は、当初の申し込みより2名以内とする。
(選手を兼ねない、部長・監督は除く)
- (4) 所定時刻までに受付を完了し、開会式にはユニフォームを着用の上、必ず参加すること。
- (5) 2025年度優勝チームは、優勝杯を整備し開会式において必ず返還すること。
- (6) 日本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。
- (7) 入賞チームは、ユニフォームを着用の上、必ず表彰式等に参加すること。

- (8) 公認審判員ワッペン、及びイエローカードを携行し、審判を担当するときはワッペンを左胸に着用すること。
- (9) 参加者は、大会前に健康診断を受ける等、大会期間中は健康管理に十分留意すること。またマイナ保険証又は資格確認書を持参すること。なお、大会期間中における会場への移動、駐車場内、試合中、その他の事故について、大会主催者は一切の責任を負わない。
- (10) 本大会に係わる映像等の広報についての活用と一切の権利については、日本連盟に帰属し、承諾するものとする。
- (11) 参加者及び関係者は、倫理規程を遵守すること。

16. その他

- (1) 今大会の組合せは特別な事情がない限り、開会式の10日前までには日本連盟ホームページに公開する。
- (2) 37.5℃以上の発熱のある選手は大会参加を見合わせる。
- (3) 新型コロナ、インフルエンザの陽性判定を受けた場合、有症状は発症日（0日）から、無症状は検査を受けた日から、5日間は外出を控える。
- (4) 上記に当たらない場合でも、咳、倦怠感などの症状を有する者はマスクの着用などの感染拡大予防に留意する。

17. アンチ・ドーピングについて

- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- (2) 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- (3) 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできます。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
- (4) 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会30日前までに治療使用特例（TUE）を取得してください。競技会及びTUEが必要か否かは、以下の手続きに沿って確認してください。
 - ① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法(<https://www.realchampion.jp/what/health/about/>)に該当するかを確認してください。

- ② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧 (<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>) に掲載されているかを確認してください。
- ③ 治療使用特例 (TUE) の手続き (<https://www.realchampion.jp/what/health/tue/>) を確認し、期限までに提出してください。
- (5) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査 (尿・血液等検体の種類を問わず) を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。
- (6) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 1 時間の安静が必要となるので留意してください。
- (7) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認してください。